

必要な情報はこちらから

お得なサービス

糸魚川市公式LINE

糸魚川市からの様々な情報を発信しています。
行政情報や火災などのおしらせのほか、毎週金曜日には、
乳幼児健診や子育て支援センターからのおしらせ、その他イベント
などの子育て情報も配信しています。

友だち追加は
こちら →



小さく生まれたお子さんへ

かんがるーくらぶ

小さく生まれたお子さんや養育医療の対象となったお子さんとその保護者に、発育や発達の相談を行ったり、保護者同士の交流や、仲間づくりの場として開催しています。



養育医療費給付事業

生まれたときの体重が2,000g以下であるか、または2,000gを超えていても発育が十分でなく呼吸器や消化器等に一定の症状を有している乳児で、医師の診断により、養育医療指定医療機関において入院養育を必要と認めた場合に、医療費の一部を助成する制度です。
市役所での手続きが必要です。



赤ちゃんを望む方へ

不妊不育治療費助成

医師が認める不妊・不育治療にかかる医療費を助成します。
回数：1年度1回の申請で、通算5回まで
助成額：1回あたりの上限額15万円



発行・問合せ先

糸魚川市教育委員会事務局 こども課 こども支援室

☎025-552-1511

さんさん子育てサポート事業

市発行の『さんさん子育てカード』を提示して、協賛店などで割引などのサービスを受けることができます。
対象は、市内に住所のある18歳未満の子どもと同一世帯の方です。



親子のふれあいを大切に



ブックスタート

妊娠届出時、10か月児健診、2歳児歯科健診で、絵本のプレゼントをしています。
絵本に触れたり、お子さんへの読み聞かせのきっかけにしてください。

困った時には…

子どもの急な病気のときに

お子さんの急な病気(発熱、下痢など)の症状について、電話で相談を行っています。 ☎ 025-288-2525 または #8000(プッシュ回線専用)
毎日 19:00～翌朝8:00

ファミリーHOTライン

0歳～18歳までのお子さんやご家族に関する様々な悩みごと、困りごとがありましたら、ご相談ください。
「子育てがうまくいかない」、「家族との関係に悩んでいる」など、1人で悩まず相談してみませんか？



☎025-550-1008(直通)
8:30～17:15(土・日・祝日休み)

こども支援室(こども家庭センター)

妊娠・出産・子育て世代の方が安心して過ごすことができるようお手伝いするために、糸魚川市役所こども課内に開設しています。
助産師、保健師、栄養士、臨床心理士、言語聴覚士、家庭児童相談員などの専門職が相談会や教室、家庭訪問等を実施しています。
困ったこと、聞いてみたいことがありましたら、どんなことでもお聞きく



令和7年度

糸魚川市の 子育て応援ガイド



令和7年4月改訂

糸魚川市

糸魚川ですくすく子育て応援します！



妊娠

妊娠したら…

母子健康手帳の交付

妊娠届出書を提出された方に、母子健康手帳と妊産婦健康診査受診票を交付します。
助産師・保健師が面談で妊娠期の支援制度についてお伝えしたり、妊婦さんの相談に応じたりします。

妊婦のための支援給付

伴走型相談支援と経済的支援の両面について、妊娠期から子育て期を一貫的にサポートします。

新生児聴覚検査費用助成事業

新生児期に実施する聴覚検査費用の一部を助成します。
大切な検査になりますので、必ず検査を受けましょう。

子ども医療費助成事業

0歳から高校生（満18歳到達以後、最初の3月末日）まで、保険適用医療費の自己負担額は0円です。
県内医療機関受診時は、受給者証を提示してください。
県外医療機関受診時は、いたんお支払いし、その後市窓口で助成申請をしてください。

元気な育ちを応援

任意予防接種費用助成事業

市ではおたふくかぜとインフルエンザの任意予防接種の費用助成を行っています。
また、骨髓移植等により、既に受けた定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方には再接種費用の助成を行っています。

育児

安心子育て・安心保育

子育て支援センター

糸魚川子育て支援センター、青海子育て支援センター、能生子育て支援センター、糸魚川東部子育て支援センターの4か所があります。
子育て支援センターは、年少組未満のお子さんと未就園のお子さん、その保護者を対象に、遊びを学んだり、育児の不安や悩みを相談したりする場です。育児中の仲間と情報交換しながら、育児の知識について学びましょう。子育て中のお父さん、お母さん、お孫さんの子守をされているおじいちゃん、おばあちゃん。どうぞ気軽にお越しください。

安心して出産するために妊婦さんを応援

妊産婦健康診査費用助成

母子健康手帳の交付の際に、受診票をお渡ししています。受診票が利用できない病院（産院）の場合、窓口で健診費用をお支払いし、その後市役所で手続きしていただければ、健診費用の助成額を上限に助成します。
妊婦健診は全回数、産後健診は2回分を助成します。

妊産婦医療費助成

母子健康手帳の交付日から出産した月の翌々月の末日まで、保険適用医療費の自己負担額は0円です。
県内医療機関受診時は、受給者証を提示してください。
県外医療機関受診時は、いたんお支払いし、その後市役所で助成申請をしてください。

パパママタニティスクール

妊娠・出産・育児について学び、赤ちゃんを迎えるための準備や仲間づくりの場として開催しています。

ご夫婦で、またおじいちゃん・おばあちゃんになるご家族と一緒に参加できます。

※内容

- ・パパの妊婦体験
- ・沐浴実習
- ・ヘルシーランチの試食
- ・「出産・産後について」や「母乳育児について」などのお話し

妊婦情報事前登録制度

緊急時に医療機関へスムーズに搬送することができるよう、妊娠や出産に関する情報を事前に消防本部に登録することができます。

出産時タクシー・宿泊費用助成

陣痛が始まって「いざ出産！」となった時に、病院までの交通手段がない方等にタクシー料金の助成をします。
また、出産直前に病院の近くで安心して過ごすことができるよう、ホテル等の宿泊費用の助成を行います。（上限あり・食事代は除く）

新生児訪問・2か月児訪問・こにちは赤ちゃん訪問

助産師や保健師が訪問して、赤ちゃんの身体計測、授乳や育児相談を行っています。
「赤ちゃんは大きくなったかな？」「おっぱいは足りているかな？」など、心配なことは何でもお聞きください！また、健診や予防接種のことなど、子育てに関する情報もお伝えしています。

乳幼児健康診査

- ◆1か月、6か月児健康診査 … 医療機関で個別健診
 - ◆4か月、10か月、1歳6か月、2歳、3歳児健康診査 … 保健センターで集団健診
- お子さんの成長を確認したり、子育ての悩みを聞いてもらったりできます。同じ年齢の子どもをもつ仲間との交流も楽しみのひとつです。

産前・産後のママを応援

産前産後ヘルパー派遣事業

妊娠中や出産後の体調不良や同居親族からの家事や育児の援助が受けられない方へ、必要に応じてヘルパーを派遣します。
母子健康手帳の交付日から出産後1年以内の方が対象で、80時間程度とします。

産前・産後サポート事業～「マタニティサロン」、「すくすく赤ちゃん広場」、「ディケアHilo(イロ)」～

妊娠中から1歳頃までの赤ちゃんと保護者の方を対象に、育児の相談や仲間作りを目的としたサロンを開催します。

妊婦インフルエンザ予防接種費用助成

妊婦さんへインフルエンザ予防接種費用を助成します。

妊婦歯周病検診

妊婦さんを対象に無料の受診券をお渡ししています。妊娠16週～27週目頃の体調の良い時にご利用ください。

産後ケア事業

産後1年未満で、産後の心身の回復や授乳、育児に不安のある方を対象に、助産師等の専門職が支援します（訪問型、日帰り型、宿泊型）。

ファミリーサポートセンター事業

子育てをお手伝いして欲しい方に、子育てのお手伝いをしてくださる方を紹介します。
保護者の病気や急用時、保育終了後や放課後の子どもの預かりなど、困ったときに頼りになります。

こども療育交通費助成事業（新規）

糸魚川市外（近隣市町村は除く）の療育施設や医療機関などに障害に関係のある治療・リハビリ等で年4回以上通院している方の経済的負担への支援として、翠ペイポイント25,000ポイント（25,000円相当）を助成します。
要件等、詳しくは福祉事務所が担当します。

